

**DV 根絶に向けて～DV 被害者への切れ目のない
支援体制づくりを目指して**

日時：2010年 3月 13日（土）
午後1時30分～4時
会場：交流ラウンジ

基調講演では、内閣府男女共同参画局女性に対する暴力に関する専門調査会委員の後藤弘子氏を招き、DV 防止策について国の動向とともに講演を行った。さらに、基調講演をうけ、シンポジウムでは、DV被害者のヒアリング調査（平成21年度公益信託愛・地球博開催地域社会貢献活動基金助成金による「暮らし復興プロジェクト」）から見える課題等について報告を受け、警察や行政機関に求められる役割等実効性ある仕組みづくりについて話し合った。

基調講演 講師／後藤弘子（千葉大学大学院専門法務研究科）

パネリスト／杉田理佳（警察庁生活安全局生活安全企画課警部）

原田恵理子（名古屋市子ども青少年局子ども育成部主幹）

山口佐和子（愛知県立大学非常勤講師）

コーディネーター／須藤八千代（愛知県立大学教授）

参加人数／ 83人（女性 76人、男性 7人）

参加費／ 無料



ご意見ご感想をいただきました

- ・ 元DV被害者の立場で参加させて頂きました。支援に対してとても力を入れて取り組んで頂ける、ということでとても心強く感じました。
- ・ 多彩な人のシンポジストで、とても勉強になりました。名古屋市はDVについてはかなり他県よりは、取組が進んでいることがわかりました。須藤さんのコメントはやはり素敵でした。
- ・ 名古屋市の計画は素晴らしいと思いました。ぜひ市民との連携に力を入れてください。
- ・ 多彩なパネリストのお話を聞いて支援の在り方について改めて考える機会となった。
- ・ 息子がDV加害者です。現在母親である私のところに息子だけ来ていました。勉強せねばと考えています。参考になりました。
- ・ パネリストに男性の現場担当者（専門家）も含めてほしかった。参加者の中にも、受け止め方に個人差、性差があると感じたので。
- ・ 時間が足りないのでもったいなかった。



プランなごや21

目標2 女性の人権尊重

方針2-1 女性に対するあらゆる暴力の根絶



名古屋市男女平等参画推進センター 指定管理者
N P O 法人参画プラネット